

わたしたちは、
“いじめ”にどう立ち向かうのか。

いじめ問題の出口を捜す。

札幌市資料館（旧札幌控訴院法廷）

日程 2013年3月3日（日）

場所 秋田大学60周年記念ホール（教育文化学部3号館145教室）

内容 第1部（午前の部）

1. 学生による研究発表 (9:30～11:00)
「教育は“いじめ”にどう立ち向かうのか」
2. 基調提案 (11:10～12:00)
「紛争解決と“生ける法”からとらえる“いじめ”」

第2部（午後の部）

3. 模擬裁判ーいじめPTSD民事裁判ー (13:00～15:00)
①民事裁判までの経緯ー模擬学年会議・職員会議を経てー
②裁判劇
4. シンポジウム (15:20～17:00)
「いじめ・人権・教育・法」

「いじめ問題プロジェクト－いじめ・人権・教育・法－」

概要

◆内 容

第1部 (午前の部)

1. 学生による研究発表

「教育は“いじめ”にどう立ち向かうのか」

教職課程の学生が、いじめ問題をどう捉え、どう解決に導くのか、5つの研究班に分かれてその方策を追究する。

- ①いじめ問題総合的調査班発表
- ②ネットいじめ・学校裏サイト調査班発表
- ③いじめ防止条例・法関係調査班発表
- ④いじめ防止プログラム調査班発表
- ⑤いじめPTSD調査・模擬裁判実施班発表

2. 基調提案

「紛争解決と“生ける法”からとらえる“いじめ”」

いじめ問題克服には、法に基づく厳格な対応しかないのか。いじめの様式と対応方法について、議論の素材を提供する。

〈 休 憩 〉

第2部 (午後の部)

3. 模擬裁判

①模擬民事裁判までの経緯 ー模擬学年会議・職員会議を経てー

ある中学校で、いじめ問題が発生した。被害生徒とその保護者の訴えに学校はどう対応するのか。学生による模擬学年会議・職員会議の実践を紹介する。

＊シナリオ制作（井門 正美、神居 隆）

②弁護士と学生による裁判劇

学校の問題対応は挫折した。被害生徒はPTSDで不登校となり通院している。被害生徒と保護者は、学校設置者・加害生徒とその保護者を民事事件として訴えた。この裁判の行方はいかに。

＊シナリオ制作・裁判劇（三浦 広久、山本 尚子、高椅 重剛）

4. シンポジウム

「いじめ・人権・教育・法」

わたしたちは、いじめにどう立ち向かうのか。5人のシンポジストの提案を契機として、熱く語り合う。

《シンポジスト》

梅 野 正 信（上越教育大学教授）

神 居 隆（秋田大学特任教授）

岸 田 洋 輔（札幌弁護士会弁護士）

久 保 山 力 也（青山学院大学兼任講師）

仲 真 紀 子（北海道大学大学院教授）